

『決定往生集』 訳註(六) — 第六除障決定(七)事縁決定 —

服部純啓

【抄録】

本稿は、珍海(一〇九二～一一五二)撰『決定往生集』諸本のうち、現時点では最良の本文を提供すると見られる、元禄九年版本の、第六「除障決定」から第七「事縁決定」までの訓読と現代語訳である。

『決定往生集』の諸本については、坂上雅翁「『決定往生集』諸本攷」(『淑徳短期大学研究紀要』第三〇号、一九九一)、淑徳短期大学(等)を参照されたい。また、坂上「禅林寺本『決定往生集』の研究(一)～(三)」(『淑徳短期大学研究紀要』第三二～三四号、一九九三～一九九五)では禅林寺本の翻刻、訓読がなされている。又、成瀬隆順「禅那院珍海已講の浄土教思想」(早稲田大学への学位請求論文、二〇一九)では「修因決定」のみ訓読と典拠調査がなされているが、第六決定以降の現代語訳としては本稿が初の試みである。

作業の過程で本庄良文元佛教大学教授にご指導を賜った。また、奈良県立図書館には、貴重な資料の閲覧、複写を許可頂き、本稿掲載に関しても格別のご配慮を賜った。御礼申し上げます次第である。

キーワード：『決定往生集』、珍海、除障決定、事縁決定

【凡例】

- 一、底本(底)は奈良県立図書館所蔵、元禄九(一六九六)年版本を使用する。
- 一、校本には左記の資料を用いた。
 - ㊦：寛文五(一六六五)年版、(※宝永七(一七一〇)年版も同じ版木であるため本稿では記載しない。)
 - ㊧：『大正新修大藏経』第八四卷所収本
 - ㊨：『浄土宗全書』第一五卷所収本
- 一、本稿は、上段から校異、訓読、現代語訳の順で掲載する。
- 一、訓読の本文中に元禄版(丁数、左右)を記す。
- 一、末尾に底本の複写を添付し、下部には丁数(○丁右、○丁左)を記載する。

一、問答箇所は、現代語訳に【問】・【答】と適宜記載した。

一、底本に基づき旧字は改変せず訓読を行ったが、異体字は環境の許す限り正字に改めた。現代語訳には原則常用漢字を使用した。

<p>①底「餘」〔寛〕「余」 ②底「報」〔寛〕大 〔業報〕 ③底「徧」〔寛〕大 〔遍〕 ④底「徧」〔寛〕大 〔遍〕 ⑤底「徧」〔寛〕大 〔遍〕 ⑥底「念佛」〔大〕 「佛」 ⑦底「徧」〔寛〕大 〔遍〕</p>	<p>(五十五丁右) 第六に除障決定とは、夫れ念佛する者は、内に業惑を滅し、外に魔鬼を防ぎ、現に九横を避け、後に八難を滅す。凡そ是れ障る者、これを除かずといふこと無し。『觀經の疏』に云く、「『大論』に云く、《餘①の三昧は或は瞋を治して、貪を治せず。或は三毒を治して業を治せず。或は業を治して報②を治せず。是の念佛三昧の若きは、徧③く一切を治し、徧④く三毒を治し、徧⑤く三障を治す》と。《云云》耆婆去る時、呵梨勒獨り歌ふ。能忍隠れたまふと雖も、念佛⑥するものはまた憂へず。其れ是れ徧⑦く治して、人として識らざること無きを以ての故に。</p>	<p>第六に除障決定とは、そもそも念仏する者は、内においては業と惑を滅し、外においては悪魔や鬼神を防ぎ、現生においては九つの災難を避けて、死後においては八つの難を滅する。およそ障害を除かないということはない。〔吉蔵の〕『觀經義疏』にいう。「『大智度論』にいう。《他の三昧は、あるいは瞋欲を制圧して、貪欲を制圧しない。あるいは三毒を治して業を制圧しない。あるいは業を治して〔業の〕報いを治さない。この念仏三昧は、広くすべてを治して、あるいは広く三毒を治して、広く三つの障害を治す》云々と。(釈迦の主治医である) 耆婆が亡くなる時、〔他の菓草は泣いたのに〕呵梨勒〔の木〕だけが歌った。釈迦がお亡くなりになっても、念仏するものは憂うことがない。それもこれも広く治すと、誰もが認識しているからである。</p>
---	---	--

又經に説きて言く、「但だ佛の名、(五十五丁左)

また經に説いていう。「ただ仏の御名や、二菩薩の御名を聞く

⑧底「號」〔寛〕「号」
⑨底「數」〔寛〕「数」

⑩底「念仏」〔寛〕
〔淨〕「佛」
⑪底「如」〔大〕「欠」
く

⑫底「即」〔寛〕〔淨〕
〔即〕

⑬底「遭」〔寛〕〔連〕
〔大〕「遇」

⑭底「若」〔寛〕〔淨〕
〔爲〕

⑮底「彌陀」〔寛〕
〔弥陀〕

二菩薩の名を聞くに、無量劫の生死の罪を除く。何に況や憶念せんをや^②。又下品下生に云く、「佛名を稱するが故に、念念の中に於て、八十億劫の生死の罪を除く^③」と。是の如き等の文、但だ名號⑧を以て、諸の罪障を滅す。〔此等の劫數⑨は、或は造業の時量、或は受報の分齊なり。然れども多くは是れ果報の時なり。〕

『觀經の疏』に云く、「念佛に無量の功德あり。故に無量の罪を滅することを得^④」と。〔云云〕又此の行者は、現生の中に於て、諸の障難無し。感師、念佛⑩の益を明して云ふが如⑪し。「現生には即⑫ち延年轉壽を得、九横の難に遭⑬はず^⑤」と。

『般舟三昧經』に云く、「若⑭し人、専ら彌陀⑮佛を念ずれば、常に一切の諸天・四大天(五十六丁右)王⑯・龍神八部、隨逐影護し、愛樂して相見ることを得。永く諸惡鬼神の災⑰障厄⑱難、横に惱亂

だけでも、計り知れない輪廻の罪を取り除く。まして憶念するものはいままでもない」と。また(『觀經』)下品下生にいう。「佛の御名を称えるから、その一念一念の中において、八十億劫の輪廻の罪を取り除く」と。これらの文では、ただ名号によって、諸々の罪による障害を消滅させる。〔これらの文に記される劫數は、業を造る時間の長さ、あるいは報を受ける時間の長さ等である。しかし多くは果報を受ける時間の長さを意味している。〕

〔吉藏の〕『觀經義疏』にいう。「念仏には計り知れない功德がある。故に計り知れない罪を消滅させることができる」云々と。またこの「念仏の」行者は、現世において諸々の障害や災難がない。懷感禪師が、念仏の利益を説明している通りである。「現世ではすなわち、「仏や菩薩の加護によつて」寿命を延ばすことができ、九種の突発的な災難に遭わない」と。

『般舟三昧經』にいう。「もし人が、専ら阿彌陀仏を念じると、常にあらゆる諸天・四大天王・龍神などの八部衆が、常に影のようにつき添って守護し、親しみをもって互いに見ることを得る。永い間、諸惡や鬼神の災いが、突然に心を悩まし乱すことはな

①⑥底「天大王」

①⑦底「災」

①⑧底「災」

「災」

①⑨底「厄」

①⑩底「亂」

①⑪底「亂」

①⑫底「惡」

①⑬底「惡」

①⑭底「亂」

①⑮底「亂」

①⑯を加ふること無し」と。(三六)

『十往生經』に説かく、「若し人、専ら西方阿彌陀佛を念じて、往生を願ずれば、我常に二十五の菩薩を使はして、行者を影護して惡②⑩鬼惡②⑪神をして、行者を惱亂②⑫せしめず、日夜に常に安穩を得しむ」と。(取意) 導和尚五種の増上縁を立つる中に、此等の文に依りて現生護念増上縁を明す。

『觀經』の中に觀の利益を説きて云く、「諸禍に遇はず」と。(三七)

又『佛名經』に云く、「若し人、佛名を持すれば、衆魔及び魔民、行住坐臥の處に、其の(五十六丁左)便を得ること能はず」と。(三八)

擇瑛②⑬師の云く、「十乘理觀、猶ほ九境の魔事を發す。彌陀②⑭の一門は、本魔事無し。彌陀を②⑮以て境と爲し、果人清淨なるが故に」(三九)。まことにあれば内に諸惑を伏除し、衆罪を滅するが故に、外

い」云々と。

『十往生經』に説いていう。「もし人が、専ら西方の阿彌陀佛を念じて、往生を願うと、私は常に二十五名の菩薩たちを使わして、行者を影のように付き添って守護するので、惡鬼や惡神に修行者の心を乱れさせることなく、昼も夜も常に平安を得させる」と。(取意) 善導和尚は、五種の増上縁を立てる中で、これらの文に依りて現生護念の増上縁を明かしている。

『觀經』の中に「觀想」の利益を説いていう。「あらゆる災いに遭遇しない」云々と。

また、『佛名經』にいう。「もし衆生が仏の御名を保持すれば、惡魔達やその下僕は、いかなる時でも付け入ることができない」と。(四十)

択瑛禪師がいう。「觀法を行しても、なお九魔が妨害してくる。阿彌陀佛の教えには、本より魔の障害が無い。阿彌陀佛を(觀の)境界(対象)とし、成就した人は清淨だからである。」云々と。考えてみると、内のあらゆる煩惱を取り除き、多くの罪を滅

②⑰底「彌陀」

②⑱底「瑛」

②⑲底「瑛」

「彌陀」

②⑳底「彌陀」

「弥陀」

②6底「則」〔寛淨〕

「即」

②7底「勳」〔大淨〕

「薰」

に則②6ち水火魔鬼の諸障を遠離す。又、復佛の威力に依止するが故に、衆聖影護するが故に、衆善内勳

②7の故に、一切諸難、自然に解脱す。

問ふ。『觀經』の下品下生の者は、十悪五逆にして諸の不善を具す。十念に由るが故に、淨土に生ずることを得といふ。『大經』の中には五逆の者を除くといふ。二説の相違、云何が會すべき②8や。

②8底「何可會」

答ふ。『群疑論』の中に十五家の異釋を出し已りて、(五十七丁右)自ら更にこれを解すらく、「此の

如く、古今云云同じからず」と。然るに淨影に依るに、二の解釋有り。一に云く、「過去に菩提心を發すもの、縁に遇ひて逆を造れども、必ず重悔有りてまた往生を得^{②6}」と。若し是れ常没にして逆罪を造る者は、終に生ずる理無し。又定善を修すれば、五逆罪を滅す。故に往生を得。若し但だ散善はこれを滅すること能はざれば、則②9ち生ぜず。故に二經の中に「生」と説き、「不生」と説く。各一義に依りて、終に相違せず。此に由りてまさに知るべし。善趣の人は、若しは逆罪を造り、若しは逆を造らざるも、

②9底「則」〔寛淨〕

「即」

するから、外においても水火や魔鬼など、諸々の障害を遠ざける。

また仏の威神力を抛り所とするから、聖衆が影のように寄り添つて擁護し、あらゆる善が内面に染み込み、一切の厄難から自ずと解脱するのである。

【問】問う。『觀經』の下品下生の「に説かれる」者は、十悪や五逆罪を犯すなど、多くの不善の行業を具えている。「しかし」十念に依るから淨土に往生することができるといふ。『無量寿經』の中では、「五逆罪を犯した者を除く」といふ。「これら」二説の矛盾は、どのように解釈すべきか。

【答】答える。『群疑論』の中で先学十五名の異なる解釈を示した上で、「懐感が」自らもさらにこれを解釈している。「この通り、昔から現在まで〔諸師の解釈は〕同じでない」と。けれども淨影寺慧遠に依ると、二つの解釈がある。「その」一つめ「の説として」いう。「過去に菩提心を發した者は、縁に遇つて五逆を犯しても、必ず重く懺悔をすると往生できる」と。もし常に迷いの世界に沈んで五逆罪を犯す者であれば、どこにも往生できる道理がない。また「もう一つの説では」、定善の行を修めるならば、五逆罪は消滅する。故に往生できる。もし、ただ散善の行だけを修めるならば、五逆罪を消滅させることができないため往生できない。故に「『觀經』と『無量寿經』という」二つの經の中では「生」と説き、「不生」とも説く。それぞれ一つの意味に依つて

③〇底「準」寛大
③①底「準」

皆往生を得。若し常没の人は、逆を造る者は往生を得ず。若し逆を造らざれば便ち生ずることを得。定(五十七丁左) 散に就きて辨ずることも此に準③〇じて知るべし。

問ふ。常没の造逆は必ず生ぜざるや。

答ふ。此に二義有り。一に云く、定んで生ぜず。

故に「終に生ずる理無し」と言ふ。一に云く、或は生ずる者有り。然るに多分に依るが故に不生と言ふ。故に『記』の文に云く、「下人の、逆を造るは、多くは重悔無し」と。既に「多無」と言ふ。故に知んぬ。少しく有るといふことを。若し爾③①らば、何が故ぞ本願にこれを除くや。不定なるを以ての故に、願の中に簡ぶなり。

③①底「爾」寛「尔」

③②底「問」大「若」

問③②ふ。生ず容き者あらば、何が故ぞ『記』に「終無生理」と云ふや。

答③③ふ。重悔無きものに據③④るが故に「終無」と

③③底「答」大「欠」

いて、最終的に相違はない。これに依って「以下のように」理解せよ。善趣の人は、五逆罪を犯しても、五逆罪を犯さなくても皆往生できる。常に迷いの世界に「悪趣に」沈み続けた人であるなら、五逆罪を犯した者は往生できない。五逆罪を犯していなければたやすく往生できる。定善と散善について判じるときもこれに準じて理解せよ。

【問】問う。迷いの世界で「悪趣に」常に沈み続け、五逆罪を犯した者は絶対に往生できないのか。

【答】答える。これには二つの解釈がある。一つ「の説」にいう。「どこにも往生できるという道理はない」と。もう一つ「の説」にいう。「あるいは往生できる者がある」と。しかし、大多数に依るので「不生」という。故に浄影「寺慧遠の」『観経義疏』の文にいう。「下(品の)人が五逆罪を犯した場合、その多くは深く悔いることがない」と。現に「多無」(多くは…ない)という。故に、少しはいるということが理解できる。【問】もしそうであるならば、どうして本願では、この「五逆罪を犯した者」を排除するのか。【答】「往生すると」定まっていらないから、本願の中ではより分けているのである。

【問】問う。往生する可能性があるなら、どうして「慧遠の」『観経義疏』に「決して往生する道理はない」というのか。

【答】答える。深く悔いることがない者に依るから「終無」

く」

③4底「據」(寛大)

③浄「欠く」

言ふのみ。又一意有り。若し修観の者は、設ひ常没の造逆と雖も、また往生を得。然るに正観を修して、すなはち善趣に入るが故に。此の中に於て更に審(五十八丁右) 思すべし

問ふ。謗法の罪は念佛に由りてこれを滅して往生すと爲んや。

答ふ。二義有り。一に云く、「生ぜず」と。異説

③5底「悪」(寛)「悪」
③6底「悪」(寛)「悪」

③7底「畧」(大)「淨」
「略」

無きが故に。故に嘉祥の『疏』に云く、「闡提は他方浄土を信ぜず。故に生ずることを得ず。」一に云く、「また往生を得」と。『観經』の文に云く、「五逆十惡^{③5}、具諸不善^{③4}」と。感師此の文を引きて云く、「惡^{③6}として造らざること無し^{③5}」と。〈云云〉故に知んぬ。此の人、法を謗すれども、また往生を得。故に『観佛三昧經』の第二卷に云く、「『方等經』を謗じ、五逆罪を作れども、一日、佛の一相好を觀ずれば、皆悉く盡滅す^{③6}」と。〈畧^{③7}鈔〉

『観經の記』に云く、「乃至大乘善趣の人もまた、四重・五逆・謗法(五十八丁左) 罪を造作すること有るが故に。」〈云云〉若し善趣の位の謗法の者は、

(決して…ない) といっているだけである。また一つの解釈がある。もし観想を修める者は、たとえ迷いの世界に常に沈み五逆罪を犯してもやはり往生出来る。それから、正しい観法を修行して、善趣に入るからである。これについてさらに細かく考察すべきである。

【問】問う。教えを誹謗する罪は、念仏によつて消滅させて往生できるのか。

【答】答える。「これには」二つの解釈がある。一つの説では、「往生しない」という。「經に」異なる説が無いからである。故に嘉祥(吉藏)の『観經義疏』にいう。「闡提は他の浄土があることを信じない。故に往生することができない」と。もう一つの説では、「往生できる」という。『観經』の文にいう。「五逆や十惡など多くの惡を具える」と。懷感禪師がこの文を引いていう。「惡を作らないということは無い」云々と。故に、この人は教えを誹謗してもまた往生できると理解できる。故に『観佛三昧經』の第二卷にいう。「『方等經』を誹謗し、五逆罪を犯しても、一日、仏の一つの相好を觀想すれば、「その罪は」皆ことごとく消滅し尽くす」と。〈省略〉

〔慧遠の〕『観經義疏』にいう。「大乘の善趣の位の人であつても、四重・五逆・謗法等の罪を犯すことがあるからである」云々と。もし善趣の位にあつて教えを誹謗する者は、五逆罪の人に準じる

③⑧底「準」(寛大) 浄「准」

五逆の人に準③⑧ずるに、また生ずることを得べし。或は常没の位に、已に謗法する者、後に定善を修せば、生ずることを得使むべし。

③⑨底「悪」(寛)「悪」

嘉祥の『疏』に云く、「謗法闡提の往生を明さざることは、悪③⑨を明すこと盡さず。」又云く、「不信を以ての故に往生を得ず。」(云云)此の釋の文に準④⑩ずるに、是れ謗法と雖も、若し後に改悔して大乘を信受すれば往生を妨げず。又既に「明悪④①不盡」と言ふ。故に知んぬ。理盡きなばまた生ずべし。

④①底「悪」(寛)「悪」 浄「准」

問ふ。闡提は云何。

答ふ。此にまた二義有り。一に云く、また往生を得る者有り。先に善を斷じて淨土を信ぜずと雖も、後時に續善して若し大乘を信じて淨(五十九丁右)土に生ぜんと求めば、何ぞ往生を廢せん。一に云く、生ぜず。業障重きが故に、善趣の菩薩は闡提を離るるが故に。『涅槃④②經』の闡提の益に準④③ずるに、但だ今生に彌陀④④に結縁し、後に惡④⑤趣に於て光に遇ひて解脱すべし。『雙④⑥卷經』に説かく、「若し三途勤④⑦苦の處に在りて、此の光明を見れば皆解脱を

と、やはり往生できるだろう。あるいは常没の位で、すでに教えを誹謗した者は、後に定善の修行すれば往生することができる。

嘉祥〔大師吉藏〕の『觀經義疏』にいう。「『觀經』で」謗法や闡提の往生を明示しないのは、惡〔業〕について説明し尽さないからだ」と。またいう。「「教えを」信じていないため往生ができない」云々と。この解釈の文に準じると、この人は教えを誹謗するとはいつても、後に悔い改めて、大乘の教えを受け入れるならば往生を妨げない。また現に〔吉藏が〕「惡を説明し尽さない(明惡不盡)」といっている。故に道理を尽すならば、やはり往生すべきだろう。

【問】 問う。闡提〔の往生〕はどうであろうか。

【答】 答える。これにはまた二つの意味がある。一つには、やはり往生できる者がいる。以前に善を斷ち切り淨土を信じないとしても、後に善を持続させて、大乘〔の教え〕を信じ淨土に往生したいと求めれば、どうして往生が出来ないであろうか。〔また〕一つには、往生できない〔者がいる〕。業の障害が重いので、善趣の菩薩が闡提から離るるためである。『涅槃經』に説かれる闡提の利益に準じると、ただ現生において阿彌陀仏と縁を結び、死後に惡趣において光に遭遇して解脱すべきである。『無量壽經』に説いていう。「もし、〔地獄・餓鬼・畜生という〕三惡道で苦し

④②底「涅槃」(寛) 浄「卅卅」 ④③底「準」(寛大) ④④底「淨」(寛)

④④底「彌陀」④④
「弥陀」
蒙る^{③①}と。即④⑧ち此の意なり。二義有りと雖も、後の意、勝るべし。

④⑤底「惡」④④「惡」

④⑥底「雙」④④「雙」

④⑦底「勤」④④「勤」

④⑧底「即」④④「淨」

「即」

問ふ。五逆の定業云何が轉すべき。

答ふ。諸大徳の意、皆大乘には決定業無しと許す。

定業有りと正しく是れ小乗半字の説なり。故に、

『涅槃④⑨經』に此の誠説有り。

④⑨底「涅槃」④④
「卅卅」

問ふ。若し大乘の中には定業無きが故に五逆を轉ずといはば、何ぞ念佛して(五十九丁左)決定往生を得ん。定業に非ざるが故に。

答ふ。大乘法の中、自性の定業無しと雖も、而も因縁の定業有り。此の道理に由りて、逆罪の人、大乘を聞かざれば、彼に於て定と爲す。餘⑤①法は決定して滅すること能はざるが故に。若し位に就きて論ぜば、常没の位に於ては五逆を定と爲す。善趣の位に於てはすなわち不定と爲す。若し行に就きて言は

⑤①底「餘」④④「余」

む者が、この光明を見たならば、皆解脱することができる」と。すなわちこの意味である。二つの見解があるが、「闡提の往生については」後者の考え方が勝っているだろう。

【問】問う。五逆罪という定業はどの様に転じるべきか。

【答】答える。諸大徳の考えでは皆、大乘には決定業がないと認めている。定業があるというのは、まさしくこれは小乗の不完全な説である。故に『涅槃經』にこの眞實の説がある。

【問】問う。もし大乘「の教え」では定業が無いことで五逆罪を転じるのであれば、どうして念佛することで決定往生が得られようか。「念仏も」定業ではないからである。

【答】答える。大乘の教えの中に、本質的な定業は無いが、因縁による定業はある。この道理によって、五逆罪を犯した人は、大乘「の教えを」聞くことがなければ、かの地(無間地獄)と定まっている。大乘以外の教えでは決して「五逆罪」を滅することができないからである。もし位について論じると、常没の位では五逆罪を定業とする。善趣の位では、すなわち不定業とする。も

⑤1底「當」(寛大)
 ⑤2「應」

ば、散善の人に於ては五逆を定と爲し、定善の人に於ては、即ち定業に非ず。今は念佛もまた、まさに⑤1是の如くなるべし。自性の定業に非ずと雖も、然も是れ因縁の決定なり。まことに以れば、因縁の決定なるが故に佛の大悲本願の力、護念攝取光明の力、内有佛(六十丁右)性の力、先有結縁の力、現在善友の力、得聞大乘の力、信受教誨の力、是の如きの衆縁和合の力に由るが故に、便ち決定して浄土に往生を得。然るに衆分を求むるに、各決定無し。故に和合の中また定性無し。但だ因縁の所作失はざるを以の故に、決定往生の業と名づくるのみ。(此の自性決定と因縁決定との分別は、宗の意旨に依りて私に斟酌を加ふ。)

⑤2底「接」(寛淨)
 「攝」

問ふ。衆罪を滅して浄土に生ずと言はば、要す往生の障りを滅盡し已て、方に佛來りて迎接⑤2したまふを見ることを得とや爲せん。

⑤3底「爾」(寛)
 ⑤4底「生」(大)
 「至」

答ふ。此必ずしも爾⑤3らず。念佛に由るが故に、見佛の障を除きて便ち佛來を見る。見佛に由るが故に、微細の障を轉じてすなはち浄土に生⑤4ず。故に(六十丁左)彼の『大悲芬陀利經』に云く、「彼終らんと欲する時、我無數の大衆とともに圍遶して其の前に現ぜん。彼我を見已りて、今⑤5我所に於て大

し行についていえば、散善の人は五逆罪を定業とし、定善の人では定業ではない。いま「問題の」念仏もまた同じである。本来具わっている性質としての定業ではないけれども、しかしこれは因縁による決定業である。考えてみると因縁による決定業であるから、仏の大悲本願力や、護念攝取光明力、内有仏性力、先有結縁力、現在善友力、得聞大乘力、信受教誨力など、これら多くの縁が和合した力に依ると、必ず浄土に往生できる。しかし、それらを部分的に求めても、それぞれ決定とはならない。故に和合した中にも定まった性質はない。ただ因縁のはたらきが失われないから決定往生の業と名付けるのみである。(この自性決定と因縁決定との區別は、三論宗の趣旨を個人的に汲み取った。)

【問】問う。「多くの罪を滅して浄土に往生する」というならば、必ず往生の障害を滅しつくした後、仏がおこしになり迎えてつてくださるのを見ることができるとするのか。

【答】答える。これは必ずしもそうではない。念仏に依るから、見仏の障害を除いて仏がおこしになるのを見る。仏を見るから、微細な障害を轉じて浄土に往生する。故にかの『大悲芬陀利經』にいう。「その者の命が終わろうとする時、私は無數の大衆に取り囲まれて、その者の前に現れよう。彼は「私の姿を」見終わって、自らが得たことに大いに歓喜する。諸々の障害を取り除

⑤5底「今」(大)
 「令」

⑤⑥底「恃」〔寛大〕
〔浄〕「待」
⑤⑦底「爾」〔寛〕「尔」

⑤⑧底「悪」〔寛〕「悪」
⑤⑨底「善」〔大〕「難」
⑥⑩底「勤」〔寛大〕
〔浄〕「勲」
⑥⑪底「彌陀」〔寛〕
「弥陀」

⑥⑫底「彌陀」〔寛〕
「弥陀」
⑥⑬底「迹託於上宮」〔寛大〕〔浄〕「託迹於上宮」

歡喜を得。諸の障礙を除き、命終已後、我國に生ずることを得ん。^{④①}〔已上〕往生の障り未だ盡く除かずと雖も、佛進んで來たまふ。豈に恃^{⑤⑥}もしからずや。除障決定、其の趣、粗ぼ爾^{⑤⑦}り。

第七に事縁決定とは、娑婆はすなはち是れ穢土の終處、安樂は既に其の浄土の初門なり。境次相接いで往生便りを得たり。〔道綽禪師の語^{③③}〕又閻浮提は既に極感の惡^{⑤⑧}趣に非ず。また極欣の善^{⑤⑨}處に非ず。
〔六十一丁右〕唯是れ處中調和の處、能く出離解脱の道に順ぜり。又國を堪忍と稱す。能く勤^{⑥⑩}苦の行を修す。世を賢劫と名づく。多く諸佛の出世有り。又彼の彌陀^{⑥⑪}及び二菩薩、先に此の界に於て、菩提心を發す。故に此の土に於て偏に因縁有り。〔隨願往生經^{③⑥}〕の說〕又此の二菩薩、此の娑婆從り壽命を捨て已りて、すなはち彼の國に生ずと。〔無量壽會^{③⑦}〕の說〕しかのみならず、白馬の教法^{③⑧}、初めて傳はりしの時、彌陀^{⑥⑫}の靈像、早くここに來る。救世の菩薩、迹を上宮^{③⑨}に託し^{⑥⑬}、荒陵の精舎、臺を東門に當つ。事縁相ひ會ひて行業作^{⑥⑭}しつべし。彌陀^{⑥⑮}の行者〔六十一丁左〕察せずんばあるべからず。

き、命を終えた後は、私の國に往生できるだろう」と。往生の障害をすべて取り除かなくても、仏はすすんでおこしくださる。どうして頼もしくなろうか。除障決定の趣旨は、おおかたこの通りである。

第七に事縁決定とは、娑婆世界は穢土の最後の場所である。安樂世界は、浄土の最初の入り口である。〔これら二つの〕境界は隣り合っているので往生しやすい。〔道綽禪師の語である。〕また閻浮提は極めて憂うべき悪い所ではなく、また極めて喜ぶべき善い場所でもない。ただこれは〔惡と善の〕調和のとれた場所であり、覺りへの道に従うことができる。またこの世界を堪忍〔娑婆世界〕という。〔人々は〕非常に苦しい行にうちこむことができる。〔今の〕世を賢劫と名づける。数多く仏の出現がある。またかの阿彌陀仏および二菩薩は、昔この〔娑婆〕世界において菩提心を發した。故にこの世界にはひとえに因縁がある。〔隨願往生經^{③⑥}〕の說である。〕またこの二菩薩は、この娑婆世界より壽命を捨て終わった後に、かの極樂浄土へ往生したという。〔大宝積經無量壽如来會^{③⑦}〕の說である。〕そればかりではなく、中国の白馬寺を経由した仏教が初めて傳來した時、弥陀の仏像が早くもこの日本に請來された。世の人々を救う觀音菩薩は、化現を聖德太子に託し、四天王寺の精舎は台が〔極樂の〕東門と向け合っている。その関わりは互いに合致しているので〔往生のための〕修行は行

⑥4底「作」(寛大)

⑥浄「佐」

⑥5底「彌陀」(寛)

「弥陀」

⑥6底「萬」(寛)「万」

『雙卷經』に云く、「當來の世、經道滅盡せんに、我、慈悲哀愍を以て、特り此の經を留めて止住すること百歳ならん。其れ衆生有りて斯の經に遇ふ者は、意の所願に隨ひて皆得度すべし」と。『義記』に釋して云く、「釋迦の正法五百年有り。像法千年、末法萬^{⑥6}年、一切皆過ぐるを、名づけて滅盡と爲す。〈乃至〉此の經は人をして苦を厭ひ、樂を求め教む。濟凡の中の要なり。是によつて後に滅す」と。又云く、「法滅盡の後、百年に聞く者、尚ほ利益を得て淨土に往生す。況や今聞かん者、何ぞ生ぜざること有らん。唯佛留めたまふ意、明けし。今經を聞きて、去ることを求むること有る者は、定んで往生を得。自ら疑(六十二丁右)慮すること莫れ。」(已上)『經』には「皆可得度」と云ひ、『記』には「定得往生」と云ふ。以て知んぬ。聞經の輩、已に往生の記を得。まことに以れば、西方の教門、運數時に當れり。今世の人の如き、深く悲喜すべし。また我國の蘭若・伽藍、處處に多く有り。以て身を安んずべ

い「やすい」だろう。弥陀の行者は察しなければならない。

『無量壽經』にいう。「いづれ来る法滅の世には、すべての教えが消滅し尽くすだろうが、私は慈悲と哀れみの心によつて、唯一この經のみを百年の間(この世に)留め置こう。その時の人々がこの經に会えば、皆願つた通りに解脱することができるだろう」と。(慧遠)『無量壽經義疏』に解釈している。「釈迦の正法は五百年間存続している。像法は千年、末法は一万年で、すべて過ぎ去ることを(滅盡)とする。(乃至)この經は人々が苦を厭い、樂を求めようようにさせる。凡夫を救う(濟度凡夫)の「教え」の中の要である。これによつて後に消滅する」と。また、「教えが滅び去つて後、百年の間に「教えを」聞く者でさえ利益を得て淨土に往生する。どうして今「教えを」聞く者は往生しないことがあるか。ただ釈尊がお留めになつた意図は明らかである。いま經を聞いて、往生を求める者は、必ず往生できる。自ら疑つてはならない」と。(以上)『經』には「皆覺りを得ることができ」といい、(慧遠)『無量壽經義疏』には「必ず往生できる」という。よつて、經を聞く者はすでに往生(できるという)予告を得たと理解できる。考えてみると西方極樂淨土への教えは「往生する」という運命が時代に適應している。今の世の人々は深く喜

〔67底〕「詹」〔大〕〔淨〕
「檐」

し。精舎詹〔67〕を連ぬ。栖止處有り。浮圖影を交へ、敬田希ならず。

〔68底〕「眞」〔寛〕「眞」
〔69底〕「即」〔寛〕〔淨〕
「即」

然るに『智論』に云く、「童子沙を把りて、戯れに世尊に獻ず。施物至りて賤しく、童子の心薄けれども、福田勝るるが故に、其の福無邊なり」と。又言く、「眞〔68〕佛および形像供養の福、即〔69〕ち異なること無し」と。〔取意〕また父母の恩重し。人皆これを知る。三福の初業、〔六十二丁左〕自ら以て備へつべし。蓋し三寶の徳海には、以て濟度の船を汎ぶべし。二親の恩田には、以て淨土の種を殖ゆべし。衆縁自ら具す。淨業成じ易きをや。

〔70底〕「號」〔寛〕「号」
〔大〕「名」

また此の世には多く順善〔48〕の人有り。若し臨終に於て、來至して勸諭し、信鼓を頭邊に打ちて、佛號〔70〕を耳底に聞かせしむ。〔信鼓は磬の名なり。または無常の磬と名づく。〕『維摩の疏』の第四に云く、

〔71底〕「至於終」
〔大〕「至終」

「外國の法は、生じて従り終りに至るまで〔71〕、所作の福業、一一に書記して、將に終らんとするの時、傍人をして爲に説かしめ、其れをして福を待みて心に憂畏〔72〕せず、淨命を念ぜしむ。〔巳上〕」〔四分律

〔72底〕「畏」〔大〕「思」

ぶがよい。また我が国（日本）には、寺院や伽藍が方々にたくさんある。そこに身を落ち着かせよ。精舎は軒を連ねている。住みかは確保されている。仏像は影が重なるほど立ち並び、「三福田の」敬田（三寶）も珍しくはない。

ところで『大智度論』にいう。「童子は砂を握つてたわむれに釈尊に献上した。施し物は極めて賤しく、童子の心は深くないが、（仏が）勝れているから、その福德は限りがない」と。またいう。「本物の仏であろうと、仏像だろうと供養の福德に、差異は無い」と。〔取意〕また父や母への恩は重い。人々は皆このことを理解している。三福の初業〔である孝養父母〕は、おのずから備わるにちがいない。三寶の功德の海には、功德によって救いの船が浮かぶだろう。「三福田の」恩田には、孝養によって、淨土〔往生のための〕の種を植えよ。種々の縁がおのづから具わる。その淨らかな業は完成しやすいであろう。

またこの世には、素直で善良な人が多い。臨終の時には〔善知識〕がやってきて、「教えを」勧め、信鼓を頭のあたりで打ち鳴らし、仏の御名を耳の奥底に聞かせる。〔信鼓とは磬の名称である。または無常の磬と名付ける。〕〔吉蔵〕の『維摩經義疏』の第四にいう。「印度の習慣では、生まれてから命が終るまでおこなった福業を一つ一つ書き記し、まさに命尽きようとする時、傍らの人が本人のために読み上げ、それによって福德を頼みとして、心に憂いや畏れを抱かせず、維摩の名を念じさせる。〔以上〕」

⑦③底「鈔」(寛大) 浄「抄」

鈔⑦③』これに同じ。誠に是れ善知識とは是れ大因縁なり。

問ふ。まさに(六十三丁右)云何んが善知識を得るや。

⑦④底「華」(大)「花」
⑦⑤底「眞」(寛)「眞」

答ふ。『法華⑦④經』に云く、「善根を種ゆるが故に世世に善知識を得⁵⁰」と。『大般若』に云く、(五百七十二)「正信流出して眞⑦⑤の善友を得⁵¹」と。(已上)又親友有り。其の亡者の爲に福業を修するが故に、苦難を脱して浄土に往生せしむ。彼の『隨願往生經』に説くが如し。又元曉の云く、「光明眞言を以て彼の土沙を咒⑦⑥して、墳墓の上に置けば亡者をして解脱せしむ。他作自受の理無しと雖も、縁起難思の力有り。」(52)〈自他の縁力、互相に資助すること『涅槃經』⑦⑦及び『婆娑』等に見えたり。〉事縁決定略して云ふこと斯の如し。(六十三丁左)

『四分律鈔』はこれと同様である。間違ひなく善知識は、大いなる因縁である。

【問】問う。どうすれば善知識を得ることができるのか。

【答】答える。『法華經』にいう。「善根を植えるから(過去・現在・未來の)三世で善知識を得る」と。『大般若』にいう。(卷五百七十二)「正信が流れ出て眞の善知識を得る」と。(以上)また親友がいる。その亡者のために福業を修めるので、苦難を逃れて浄土に往生させる。かの『隨願往生經』に説かれている通りである。また元曉がいう。「光明眞言によつてかの土砂を加持して、埋葬した墓の上に置けば、その亡者を解脱させる。他作自受の道理はないけれども、縁起にははかり知れない力がある。(自他の縁力が互いに助け合うことについては『涅槃經』や『婆娑經』等にみられる。)事縁決定のあらかたを述べるとこの通りである。

【註記】

- (1) 吉蔵『観無量寿経義疏』(『大正蔵』三七、一三三八頁下十六行〜十九行・『浄全』五、三三三六頁上十五行〜十七行)
- (2) 『観無量寿経』(『大正蔵』十二、三四六頁中十〜十二行・『浄全』一、二〜三行)
- (3) 『観無量寿経』(『大正蔵』十二、三四六頁上十九〜二十行・『浄全』一、五〇頁八行)
- (4) 吉蔵『観無量寿経義疏』(『大正蔵』三七、二四二頁下二二行・『浄全』五、三四五頁上十〜十一行)
- (5) 懷感『釈浄土群疑論』には該当する一節は確認できない。善導『観念法門』(『大正蔵』四七、二四頁下十〜十一行・『浄全』四、二二七頁下五〜六行)には珍海の引用と同様の文が確認できる。

- (6) 『般舟三昧經』における典拠は不明。善導『観念法門』（『大正蔵』四七、二五頁中二一～二三行・『浄全』四、二二九頁下十五～十七行）では、「護持品」と説示している。このことから現「擁護品」の取意文であろう。
- (7) 『十往生經』における典拠は不明。但し、善導『観念法門』（『大正』四七、二五頁中五～七行・『浄全』四、二二九頁上二～四行）に同様の引文が確認できる。
- (8) 善導『観念法門』（『大正蔵』四七、二五頁中五～八行・『浄全』四、二二九頁上、一～四行）
- (9) 『観無量壽經』（『大正蔵』十二、三四四頁上十二行・『浄全』一、四五頁四行）
- (10) 『佛説十二佛名神呪校量功德除障滅罪經』（『大正蔵』二一、八六二頁中二二～二三行）
- (11) 択瑛…（一〇四五～一〇九九）北宋時代の天台宗の僧。
- (12) 十乘理觀（十乘觀法）…天台宗において円頓止觀を行うにあたってその軌範とする十種の觀想方法。①不思議境、②真正菩提心、③善巧安心止觀、④破法遍、⑤識通塞、⑥道品調適、⑦対治助開、⑧知次位、⑨能安忍、⑩無法愛。
- (13) 原文では「猶ヲ」となっているが読みかえた。
- (14) 典拠不明。
- (15) 懷感『釈浄土群疑論』（『大正蔵』四七、四三頁下十七行～四四頁上八行・『浄全』六、三四頁上十一～下十一行）
- (16) 慧遠『無量壽經義疏』（『大正蔵』三七、一〇七頁中七～八行・『浄全』五、三六頁上五～七行）
- (17) 憬興『無量壽經連義述文贊』（『大正蔵』三七、一五一頁下十九～二〇行・『浄全』五、一三三頁上五～六行）には、「有説若宿世中、無道機者、既作五逆終無生理。」とあり、慧遠『観經義疏』（『大正蔵』三七、一八六頁上二～三行・『浄全』五、一九八頁下二～三行）には「若是宿世無道根者、現造五逆終無生理。」とある。

- (18) 原文「依テ」を「依カ」と訂正して読んだ。
- (19) 慧遠『観無量壽經義疏』（『大正蔵』三七、一八四頁下三～四行・『浄全』五、一九五頁下八～九行）
- (20) 慧遠『観無量壽經義疏』（『大正蔵』三七、一八六頁上二行・『浄全』五、一九八頁下二行）
- (21) 内容を理解するため、便宜上【問】と記した。
- (22) 内容を理解するため、便宜上【答】と記した。
- (23) 吉蔵『観無量壽經義疏』（『大正蔵』三七、二四五頁中三行～八行・『浄全』五、三五〇頁下二一～二五行）
- (24) 『観無量壽經』（『大正蔵』十二、三四六頁上十三行・『浄全』一、五〇頁五行）
- (25) 懷感『釈浄土群疑論』（『大正蔵』四七、四一頁下二一～二二行・『浄全』六、二九頁下一〇行）
- (26) 『観仏三昧海經』（『大正蔵』十五、六八七頁中十五～十八行）「謗方等經作五逆罪、犯四重禁、偷僧祇物、姪比丘尼破八戒齋、作諸惡事種種邪見。如是等人、若能至心一日一夜係念在前、觀佛如來一相好者、諸惡罪障皆悉滅盡。」の取意文であると考えられる。
- (27) 慧遠『観經義疏』（『大正蔵』三七、一八六頁上四～五頁・『浄全』五、一九八頁下四行）
- (28) 吉蔵『観經義疏』（『大正蔵』三七、二四五頁中四行・『浄全』五、五三〇頁下四～五行）
- (29) 吉蔵『観經義疏』（『大正蔵』三七、二四五頁中七～八行・『浄全』五、三五〇頁下七～八行）
- (30) 『無量壽經』（『大正蔵』十二、二七〇頁中四～六行・『浄全』一、三三頁九～十行）
- (31) 『大乘悲分陀利經』（『大正蔵』三、二五〇頁上二五～二八行）
- (32) 「事」…具体的な行為。「縁」…結果を引き起こす因・認識の対象。
- (33) 道綽『安樂集』（『大正蔵』四七、十頁上七～十行・『浄全』一、六八五頁上十四～十六行）

- (34) 閻浮提・須弥山の南部に位置する人間が住む四大洲の一つ。四大洲には東勝身洲(弗婆提)・南瞻部洲(閻浮提)・西牛貨洲(瞿陀尼)・北俱盧洲(鬱单越)がある。
- (35) 賢劫・現在賢劫のこと。過去莊嚴劫・未來星宿劫に対し、現在の一大劫で千仏の賢聖が出世する時分をいう。
- (36) 『随願往生経』の典拠不明。
- (37) 『大宝積経無量寿如来会』(『大正蔵』十一、九八頁中二七～二八行)
- (38) 後漢明帝の仏教伝来に関する感夢求法説話に基づき、洛陽に建立された寺院。
- (39) 上宮・聖徳太子のこと。
- (40) 『無量寿経』(『大正蔵』十二、二七九頁上十一～十三行・『浄全』一、三六頁二～三行)
- (41) 慧遠『無量寿経義疏』(『大正蔵』三七、一一六頁上十六～十八行・『浄全』五、五四頁下十一～十六)
- (42) 慧遠『無量寿経義疏』(『大正蔵』三七、一一六頁上二四～二六行・『浄全』五、五四頁下十七～五五頁上二行)
- (43) 『無量寿経』(『大正蔵』十二、二七九頁上十三行・『浄全』一、三六頁三行)
- (44) 慧遠『無量寿経義疏』(『大正蔵』三七、一一六頁上二六行・『浄全』五、五五頁上二行)
- (45) 蘭若・人里を離れた、仏道修行に適した場所。すなわち寺院のことを指す。
- (46) 『大智度論』典拠不明。
- (47) 『大智度論』典拠不明。
- (48) 本稿では「純善」のことであると判断した。
- (49) 古蔵『維摩経義疏』(『大正蔵』三八、九五八頁上十六～十七行)
- (50) 『妙法蓮華経』(『大正蔵』九、六〇頁下六～七行)
- (51) 『大般若波羅蜜多経』(『大正蔵』七、九五四頁上二五～二六行)
- (52) 元暁『遊心安樂道』典拠不明。

決定竟

第六除障決定者夫念佛者內滅業惑外防
魔鬼現避九橫後滅八難凡是障者無不除
之觀經疏云大論云餘三昧或治嗔不治貪
或治三毒不治業或治業不治報若是念佛
三昧徧治一切徧治三毒徧治三障云者婆
去時呵梨勒獨歌能忍雖隱念佛不亦憂以
其是徧治無人不識故又經說言但聞佛名

分海

決定往生集

卷

五清
初集後生集

二菩薩名除無量劫生歿之罪何況憶念又
 下品下生云稱佛名故於念念中除八十億
 劫生歿之罪如是等文但以名號滅諸罪障
 此等劫數或造業時量或受
 報分齊然多是果報時也 觀經疏云念佛
 無量功德故得滅無量罪云又此行者於現
 生中無諸障難如感師明念佛益云現生即
 得延年轉壽不遭九橫之難般舟三昧經云
 若人專念彌陀佛者常得一切諸天四天大

王龍神八部隨逐影護愛樂相見永無諸惡
鬼神災障厄難橫加惱亂上已十往生經說若
人專念西方阿彌陀佛願往生者我常使二
十五菩薩影護行者不令惡鬼惡神惱亂行
者日夜常得安穩取導和尚立五種增上緣
中依此等文明現生護念增上緣也觀經中
說觀利益云不遇諸禍云又佛名經云若人
持佛名衆魔及魔民行住坐臥處不能得其

珍論

決定往生集

卷

自更解之如此古今云云不同然依淨影有二解釋一云過去發菩提心遇緣造逆必有重悔亦得往生若是常沒造逆罪者終無生理又修定善滅五逆罪故得往生若但散善不能滅之則不生也故二經中說生說不生各依一義終不相違也由此應知善趣之人若造逆罪若不造逆皆得往生若常沒人造逆之者不得往生若不造逆便得生也就定

珍海一 一ノ辺名ノ集

散辨準此可知問常沒造逆必不生耶答此
有二義一云定不生故言終無生理一云或
有生者然依多分故言不生故記文云下人
造逆多無重悔既言多無故知少有若爾何
故本願除之以不定故願中簡也問容生者
何故記云終無生理答據無重悔故言終無
耳又有一意若修觀者設雖常沒造逆亦得
往生然修正觀乃入善趣故於此中更可審

愚問謗法之罪爲由念佛滅之往生耶答有二義一云不生無異說故故嘉祥疏云闡提不信他方淨土故不得生一云亦得往生觀經文云五逆十惡具諸不善感師引此文云無惡不造故知此人謗法亦得往生故觀佛三昧經第二卷云謗方等經作五逆罪一日觀佛一相好者皆悉盡滅畧鈔觀經記云乃至大樂善趣之人亦有造作四重五逆謗法

法苑珠林

決定往生集

卷之六

罪故云若善趣位謗法之者準五逆人亦可
得生或常没位已謗法者後修定善容使得
生嘉祥疏云不明謗法闡提往生者明惡不
盡又云以不信故不得往生云準此釋文雖
是謗法若後改悔信受大乘不妨往生又既
言明惡不盡故知理盡亦可生也問闡提云
何答此亦有二義一云亦有得往生者先雖
斷善不信淨土後時續善若信大乘求生淨

土何廢往生，一云不生業障重故善趣菩薩，
離闡提故準涅槃經闡提之益，但可今生結
緣彌陀，後於惡趣遇光解脫，雙卷經說若在
三途勤苦之處見此光明，皆蒙解脫，卽此意
也。雖有二義，後意應勝。問五逆定業云何可
轉？答諸大德意皆許大乘無決定業有定業
者，正是小乘半字之說。故涅槃經有此誠說
問若大乘中無定業，故轉五逆者何得念佛？

玉海

決定往生集

卷六

決定往生非定業故答大乘法中雖無自性
定業而有因緣定業也由此道理逆罪之人
不聞大乘於彼爲定餘法決定不能滅故若
就位論於常沒位五逆爲定於善趣位乃爲
不定若就行言於散善人五逆爲定於定善
人卽非定業今者念佛亦當如是雖非自性
定業然是因緣決定良以因緣決定故由佛
大悲本願之力護念攝取光明之力內有佛

性力先有結緣力現在善友力得聞大藥力
 信受教誨力如是眾緣和合力故便得決定
 往生淨土然求眾分各無決定故和合中亦
 無定性但以因緣所作不失故名決定往生
 業耳此自性決定因緣決定之分問言滅眾
別者依宗意旨加私斟酌也
 罪生淨土者爲要滅盡往生障已方得見佛
 來迎接耶答此不必爾由念佛故除見佛障
 便見佛來由見佛故轉微細障乃生淨土故

參
 佛
 藏
 經
 卷
 第
 一
 卷
 第
 一
 章
 第
 一
 節

王海 辨定往生期

彼大悲芬陀利經云彼欲終時我與無數大
衆圍繞而現其前彼見我已今於我所得大
歡喜除諸障礙命終已後得生我國已往生
之障雖未盡除而佛進來豈不恃乎除障決
定其趣粗爾

第七事緣決定者娑婆乃是穢土終處安樂
既其淨土初門境次相接往生得便
師語又
閻浮提既非極感之惡趣亦非極欣之善處

唯是處中調和之處能順出離解脫之道又
 國稱堪忍能修勤苦之行世名賢劫多有諸
 佛出世也又彼彌陀及二菩薩先於此界發
 菩提心故於此土偏有因緣隨願往生經說又此二
 菩薩從此娑婆捨壽命已乃生彼國無量壽會說
 加之白馬之教法初傳之時彌陀靈像早來
 於此矣救世菩薩迹託於上宮荒陵精舍臺
 當於東門事緣相會行業可作彌陀行者不

參看

決定往生集

卷之三

可不察又雙卷經云當來之世經道滅盡我以慈悲哀愍特留此經止住百歲其有衆生遇斯經者隨意所願皆可得度義記釋云釋迦正法有五百年像法千年末法萬年一切皆過名爲滅盡乃此經教人歇苦求樂濟凡中要爲是後滅又云法滅盡後百年聞者尚得利益往生淨土況今聞者何有不生唯佛留意明今聞經有求去者定得往生莫自疑

慮^平上^巳經云皆可得度記云定得往生以知聞
經之輩已得往生之記良以西方教門運數
當時如今世人濼可悲喜又復我國蘭若伽
藍處處多有可以安身精舍連簷栖止有處
浮圖交影敬田不希然智論云童子把沙戲
獻世尊施物至賤童子心薄福田勝故其福
無邊又言真佛及與形像供養之福卽無異
也^取又復父母恩重而人皆知之三福初業

法苑珠林

卷之三

三

珍海

決定往生集

卷

自以可備益三寶德海可以汎濟度之船二
 親恩田可以殖淨土之種衆緣自具淨業易
 成哉又復此世多有順善之人若於臨終來
 至勸喻打信鼓於頭邊聞佛號於耳底信鼓者磬
名也亦名無常磬也維摩疏第四云外國之法從生至
 於終所作福業一一書記將終之時令傍人
 爲說令其恃福心不憂喪念於淨命上已四分
 律鈔同之誠是善知識者是大因緣也問當

云何得善知識耶答法華經云種善根故世
 世得善知識大般若云五百七正信流出得
 真善友上已又有親友為其亾者修福業故令
 脫苦難往生淨土如彼隨願往生經說又元
 曉云以光明真言咒彼土沙置墳墓上令亾
 者解脫雖無他作自受之理而有緣起難思
 之力自他緣力互相資助見事緣決定略云
 如斯涅槃經及婆娑等矣

法苑珠林

決定往生集

卷之三